

## 平成 28 年度 日本司法支援センター業務実績(速報値)

日本司法支援センター（以下、法テラス）の平成 28 年度業務実績・速報値がまとまりましたのでご報告します。各業務別の実績の詳細、過去の実績の推移は、別紙の「日本司法支援センター業務実績」をご覧ください。

平成 28 年度は、熊本地震の被災者に向けて、従来の情報提供・民事法律扶助に加え、フリーダイヤル「**震災 法テラスダイヤル**」での情報提供と、改正総合法律支援法を初めて適用した「**被災者法律相談援助**」を行ってまいりました。これらの支援の実績を下記にまとめました。

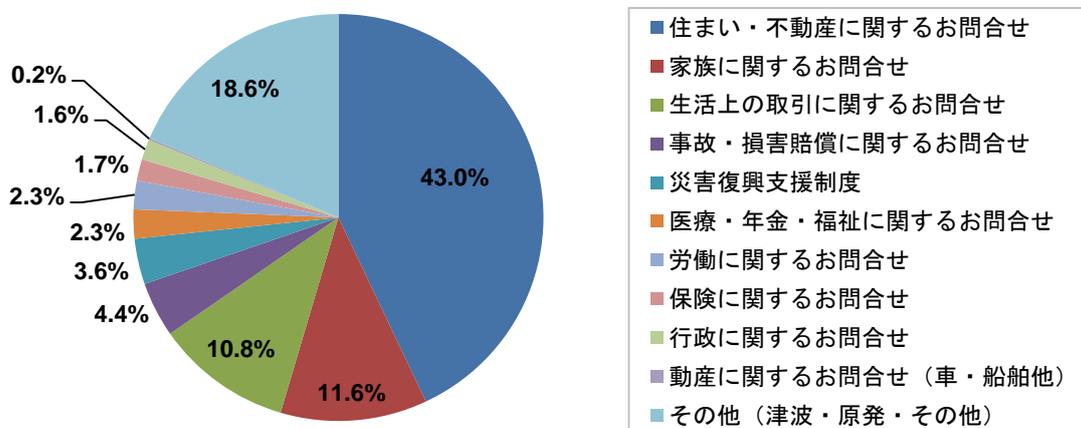
### 「震災 法テラスダイヤル」での情報提供

法テラス・サポートダイヤルや全国の法テラス地方事務所では、平成 28 年（2016 年）4 月 14 日の熊本地震発生以降、被災された皆様が抱える問題について解決に役立つ情報提供を行ってまいりました。そして、5 月 14 日以降は、東日本大震災を契機に設けたフリーダイヤル「震災 法テラスダイヤル」でも熊本地震の被災者からのお問合せに対応することとしました。

本年 3 月 31 日までに「震災 法テラスダイヤル」に寄せられた熊本地震に関するお問合せは 1,987 件あり、その内容は、以下のとおりとなっています。



「震災 法テラスダイヤル」で受け付けた熊本地震関連のお問合せ内容内訳



本件に関する問合せ先

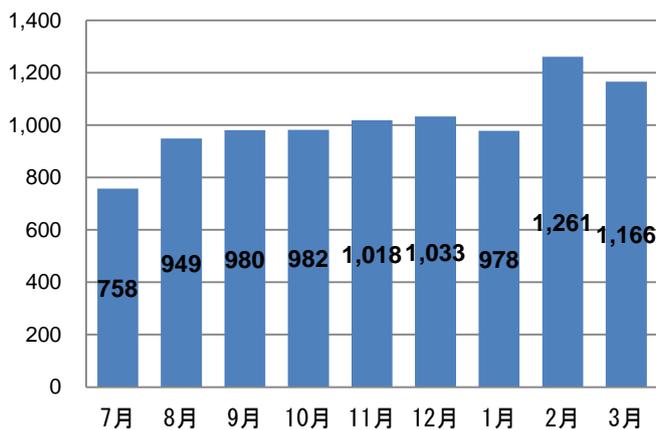
日本司法支援センター本部総務部広報・調査室／電話：0503383-5348

## 「被災者法律相談援助」の実績

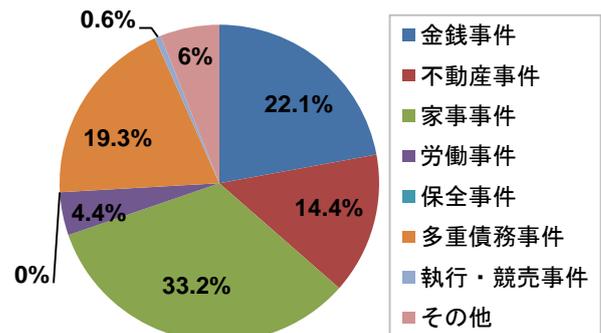
総合法律支援法に基づく無料法律相談は、従来、経済的に余裕がない方だけを対象として実施していました。平成28年5月に成立した改正法で、政令で指定する大規模災害で被災された方には、災害発生日から最長で1年間、資力を問わない無料法律相談を実施できることになり、この改正法が7月1日から熊本地震の被災者に適用されました。本年4月13日をもってこの援助は終了しますが、平成28年度中に以下のとおりの援助を行いました。



棒グラフ：平成28年度被災者法律相談援助件数（月別）推移



円グラフ：被災者法律相談援助相談内容内訳



熊本地震の被災者に対する資力を問わない無料法律相談は、本年4月13日をもって終了しますが、「震災 法テラスダイヤル」では引き続き熊本地震の被災者からのお問合せを受け付けています。

## 「法テラスの日」記念イベント開催情報



法テラスでは組織が発足した4月10日を「法テラスの日」とし、毎年、全国各地の地方事務所で、この日の前後に無料相談会や街頭啓発活動等のイベントを開催しています。

ホームページで、各地で開催するイベント情報を掲載しています。

[「法テラスの日」記念イベント一覧](#)